

県アレルギー疾患専門医療機関について

1 役割

専門医療機関は、国中心拠点病院及び神奈川県アレルギー疾患医療拠点病院と連携し、以下の役割を担う。

(1) 診療

学会等が作成した診療ガイドラインを活用した、アレルギー疾患患者への適切な対応と自己管理手法の指導を行う。

(2) 情報提供等

地域における身近なかかりつけ医が、診療ガイドラインを活用したアレルギー疾患への適切な対応が図れるよう支援する。

2 要件

(1) 1の役割を担うことが可能な医療機関

(2) アレルギー専門医教育研修施設に認定されている医療機関または大学病院
上記に該当する施設が無い場合には、下記に該当する医療機関。

- ・日本呼吸器学会認定施設等及び日本呼吸器内視鏡学会認定施設等
- ・日本小児科学会認定小児科専門医研修施設
- ・「県アレルギー疾患対策推進協議会」が、専門医療機関の役割を担うことが可能と特に認めた医療機関

3 指定専門医療機関

29 医療機関

